

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

大熊課長 久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開として、会議の傍聴を認めております。また、会議の内容につきましては、議事録を作成して、公開することとしております。

なお本日は傍聴者はおりませんことをご報告させていただきます。

それでは、会議に入ります前に、本日の配付資料を確認させていただきたいと存じます。資料につきましては、事前に郵送させていただきました。本日ご持参いただくようお願いしたところではございますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

<確認>

大熊課長 それでは確認をさせていただきます。

初めに、会議次第でございます。

次に、久喜市自治基本条例推進委員会委員名簿でございます。

次に、傍聴要領でございます。

次からが資料になります。

資料1 久喜市自治基本条例推進委員会についてでございます。

次に資料2 久喜市自治基本条例推進委員会のこれまでの取り組み及び今後の進め方についてでございます。

次に資料3 自治基本条例の普及に関する取り組み一覧でございます。

以上が資料3点でございます。

続きまして参考といたしまして、10点ほどございます。

まず参考1といたしまして、久喜市自治基本条例でございます。

参考2といたしまして、久喜市自治基本条例推進委員会条例でございます。

参考3といたしまして、久喜市市民活動推進条例でございます。

参考4といたしまして、久喜市市民参加条例でございます。

参考5といたしまして、『自治基本条例の実効性を確保するための課題について』～“協働のまちづくり”を着実に推進するために～でございます。

参考6といたしまして、久喜市自治基本条例リーフレットでございます。

参考7といたしまして、まちづくりサポーター（市民参加推進員）ポスターでございます。

参考8といたしまして、子どもリーフレットでございます。

参考9といたしまして、令和3年度市民参加実施状況等及び令和4年度市民参加計画でございます。

参考10といたしまして、市民活動の状況でございます。

事前に配付させていただきました資料は以上でございます。不足等はないでしょうか。

<確認>

大熊 課長 ありがとうございます。

2 あいさつ

大熊 課長 それでは、次第の2でございます。梅田修一久喜市長からご挨拶を申し上げます。

梅田 市長 はい。皆さん、改めましてこんにちは。市長の梅田修一です。本日

はご多用の中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

そしてただいま、皆様に、久喜市自治基本条例推進委員会委員を委嘱させていただきました。この委員会は、久喜市と市民の皆様がお互いに協力していくための基本となる自治基本条例の運用、普及、見直しについてのご審議をいただくために、設置をしている機関となります。まさに私が目指す協働のまちづくりのもととなる条例でありますので、委員の皆様には、それぞれの経験やお立場など、様々な視点から忌憚のないご意見を賜りまして、本市のまちづくりの推進にお力添えを賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私も市長2期目となりましたが、若い世代が久喜市に住んでみたい、これからも住み続けたいと思ってもらえるような魅力的なまちを目指して、久喜市をもっともっとよくするための施策に全力で取り組んで参ります。

さて、報道の通りでございますが、新型コロナウイルスの新規感染者数が爆発的に増えています。昨日は埼玉県では初めて1万人を超えて、過去最多を更新しました。本市でも7月になりまして、新規陽性者の数が大変増加をしているところであります。幸い、重症者の方は少ないと聞いておりますけれども、是非とも皆様には引き続きワクチン接種をはじめ、感染防止対策の徹底を是非ともご協力をお願いしたいと思います。

しかしながら、同時にまた、熱中症対策も重要となっております。マスクの着用なども、ぜひともフレキシブルに対応していただきたいと思います。ちなみに、6月の末から久喜市におきまして、猛暑日が9日間連続で続いた日がございました。7月の1日には久喜市でも観測史上、最高気温を15年ぶりに更新をしたということで、39.2度という高温を記録したところでございます。まだまだ暑い日が続

きますので、是非ともお体にご自愛いただきたいと思います。

終わりになりますが、委員の皆様のご健勝ご活躍を心からご期待ご
祈念申し上げまして、私のご挨拶といたします。

どうぞよろしく申し上げます。

3 会長、副会長の選出について

大熊課長

ありがとうございました。

続きまして、会長副会長の選出でございます。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第6条の規定によりまして、本
会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定めることとし
ております。

本日は委員委嘱後、最初の会議のため、会長、副会長が選出されて
おりませんので、梅田市長の進行により、会長、副会長の選出をお願
いしたいと存じます。

それでは梅田市長よろしくお願いいいたします。

梅田市長

それでは、会長副会長の選出を進めて参ります。

久喜市自治基本条例推進委員会条例第6条におきまして、推進委員
会に会長及び副会長、1人を置き、委員の互選によってこれを定める
という規定があります。

まず、会長の選出であります。委員によります自薦及び他薦がご
ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どなた
かご意見をお寄せください。

それでは石井委員さんお願いします。

石井委員

過去にも会長をされていた浅野先生に会長をお願いしたいと思いま
す。

梅田市長

はい。ご意見ありがとうございます。ただいまですね、石井委員さ

んから、引き続き、会長に浅野委員さんをお願いしてはいかがかというご発言ありましたが、皆さんいかがでしょうか。

（拍手が起こる）

梅田市長 はい。それではご異議なしと認めまして、会長に浅野委員さんということで決定をさせていただきたいと存じます。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の皆様から、同じくご意見等、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは益山委員さんお願いします。

益山委員 はい。委員会の発足当初より、長年にわたって副会長をされてきた、経験豊富な大豆生田先生に副会長をお願いしたいなと思います。

梅田市長 はい。ただいま益山委員から副会長に大豆生田委員さんを推薦というご発言をいただきました。

皆さんこちらのほうはいかがでしょうか。

（拍手が起こる）

梅田市長 それではこちらの方も異議なしと認めまして、副会長に、大豆生田委員さんということで決定をさせていただきます。

それでは改めまして会長に浅野委員さん、そして副会長に大豆生田委員さんということで決定をいたしました。お2人には、今後の審議会の運営についてどうぞよろしく願いをいたします。

それではこれもちまして、進行を司会と交代をさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

大熊課長 それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮ではございますが、浅野様、大豆生田様には、前方の会長席、副会長席にご移動をお願いしたいと存じます。

それでは、ここで会長副会長に就任のごあいさつをいただきたいと存じます。初めに、浅野会長よろしく願いいたします。

浅野会長　　はい。浅野でございます。ただいま会長にということでご推薦いただきましたので、非力ながら務めさせていただきたいというふうに思っております。

市長からもお話ありましたし、皆さんからのご意見にもあった通り、若い人が参加して活性したまちづくりが進めばいいなということなのですが、先達ての参議院選挙でもですね、若い人の投票率が非常に低いと。18歳、19歳では32%ぐらいしか投票に行っていない。全体が5割ほどだったわけですけども、というような状況があります。私自身も18歳、19歳から22歳までをいつも教えているのですが、なかなか、それが選挙にもいかないと。本学の学生にもですね、久喜市民も何人もおまして、それから運動部の寮なども一部置かせてもらっております。ぜひですね、うちの学生にも意識を持たせていきたいと思っておりますし、それだけではなくて、老若男女が市政に積極的に参加できるまちになるようにというのが本委員会の役割と思っておりますので、ぜひ皆さんのご協力を得てですね、少しでもプラスになることができると思っております。皆さんから積極的な忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大熊課長　　ありがとうございました。続きまして、大豆生田副会長よろしくお願いたします。

大豆生田副会長　　大豆生田です。会長を補佐して、精一杯頑張ってやっていきたいと思ます。よろしくお願いたします。

大熊課長　　ありがとうございました。大変恐縮ではございますが、市長は次の公務がございしますので、ここで退席をさせていただきたいと存じます。

4 議題

大熊 課長

それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条の規定により、推進委員会の会議は会長が議長となることになっておりますので、浅野会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは浅野会長、よろしく願いいたします。

（1）会議の運営について

浅野 会長

それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。これ以後は、着座にてやらさせていただきます。皆様方には、円滑に議事が進みますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは本日の議題に入ります。

議題の1は、会議の運営についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

<会議の運営について事務局より説明>

浅野 会長

今、3点、説明があったのですけれども、ご意見等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

名簿の公開の仕方について、氏名と選出区分のみでの公開ということですが、それでよろしゅうございますか。

<異議なし>

浅野 会長

はい、ありがとうございます。

それからその次にですね、会議録の作成についてですけれども、従来通りの仕方ということですがそれでよろしゅうございますでしょうか。

<異議なし>

浅野会長	<p>はい、ではそれもあります。</p> <p>最後に、確認と署名についてです。従来とちょっと変わるかもしれないですけど、今のご説明があった通り、会長を除いて、名簿順でお二方ずつの委員の方に署名をお願いする、署名がありましてから公開するということですが、これでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
浅野会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では事務局の今までのご説明提案の通りで進めさせていただくというようお願いいたしたいと思います。</p> <p>（2）自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について</p>
浅野会長	<p>ではその次ですが、（2）になるのでしょうか。自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について事務局により説明></p>
浅野会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から、自治基本条例推進委員会のこれまでの取組み及び今後の進め方について、説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ、お願いいたします。</p> <p>今の説明資料の中でいうと3ページのところにございました通りですが、本来この会議は、本年3月9日に予定されていた会議ということですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期して、今日になっているということですね。ただ、当時より今の方がもしかしたら</p>

感染拡大しているかもしれませんが。

どうぞ忌憚ないご意見をいただければと思います。

加藤委員お願いします。

加藤委員 それでは今後の進め方の中で、（1）で協議事項として、二つ挙げられていますが、もう少し具体的にこの項目についてはこういうことを検討してみたいとか、何か案があればご説明をお願いしたい。

浅野会長 はい。その点、事務局から、もしございましたらお願いします。

事務局 はい。今のご質問ですが、自治基本条例の普及について、あと若い世代の市民参加促進ということで、協議事項二つ挙げさせていただいているのですが、自治基本条例の普及につきましては、現在リーフレットの配布は、当初作ったものがありまして、これは特に今は配布してないですけども、子供たちのリーフレットということで作ったものを、子供たちに向けて配布をしておりますので、これに関しては引き続き継続していきたいと思っているのですが、なかなか普及といいますが、具体的な案もこちらでも検討をこれからしていきたいと思っているのですが、皆様のご意見をいただきながら進めていければと思っています。

あと、若い世代の市民参加促進についてですが、こちらにつきましては、先ほど説明でも申し上げました通り、附属機関委員の公募にとりましても、なかなか若い世代の方の応募が少ない状況、それから市民参加推進員の方も若い世代の登録が少ない状況がございますので、どのように、どのようなところを工夫すれば若い方が参加できるのかというところを、具体的なものがないのですが、皆様のご意見をいただきながら、進めていければというふうに思っております。以上です。

浅野会長 はい。ただいまの説明ですが、今後の予定でいうと第2回の中で

は、今いただいたことについて、皆さんと意見交換をしようということになっているわけなので、今はとりあえずそれが協議事項ですよということで、ご検討いただければと思っております。

なお今年度については、仮にいい案があっても、執行する予算はないと。お金をかけずにできる案であればすぐにでもできるかもしれません。あとは、来年度以降については、まだ、可能性はあるということかなと思います。

他にご意見ございましたら、お願いいたします。

茨木委員お願いします。

茨木委員 先ほどご質問した方と同意見で、田中さんの方からもいろいろお答えいただいたのですが、私も被っているのですけども、資料2の令和3年度の説明の中で、まちづくりサポーターが少ないっていう言葉を、今説明いただいて、公募が少ないと。これが一番のこれから会議進めていく上での核心になるのだろうなと思いました。ということは、過去にもこの普及活動でご苦労されていると。なぜ普及しないのかとか、なぜ若者が食いついていかないのかとか、なぜ久喜のまちに対して若者がそれほど関心を持っているのか、持っていないのか、その間の、行ったり来たりのツールというか、有効なものが見つからないっていうのがこれまでの多分、協議だったのだろうと。その有効なツールというものは、これから、詰めていくのでしょけれど、いろんなご意見をいただきながら、やっぱり広報とかホームページとかパブリックコメントとか、限られたツールだけではこれからの社会、これからを見つめていったときにはもう無理だろうと。それを一步、進めたときに、どんな手立てがあるのか知恵を絞るのがこの場なのだろうと。それがすべて集約しているような気がしました。

ぜひそういうところを詰めていただければ、より濃い、この会議の

あり方が出るのではないかなと思います。以上です。

浅野会長 はい、ありがとうございました。これに対してさらに補足の説明等がもしありましたら事務局お願いします。

事務局 はい。貴重なご意見ありがとうございます。

まさに茨木委員のおっしゃる通りでございまして、まちづくりサポーターの委員の登録の増ということで、何年も取り組んでいるところでございます。昨年度、7月にこの会議を開催した後にも、ホームページから直接登録ができるようにQRコードといたしまして、直接スマートフォンで登録ができるようなものをたくさん広報にも掲載しているのですが、こちらのまちづくりサポーターもそのような形で、気軽に登録できるやり方を開始しているのですが、なかなかやはり若い世代の方の登録がない状況でございます。事務局としましても、まちづくりサポーターの役割というのはこの条例の中にもあるのですが、今一步、何を具体的にやるのだろうかということ、役割の明確化というところが、なかなか難しいところがあるのかなということも課題としておりまして、具体的にこういうことをやっています、こういうことでご協力いただけます、こういうことで皆さんのご意見いただきたいですというものがより明確化できれば、それに意見を言いやすい状況になるのかなと思いますので、この審議会を通しまして、まちづくりサポーターの役割を明確化させていただいて、さらに、若い方の目に留まって、興味を持っていただけるようなところで、周知方法を検討して、増員につなげて、やはり目的がはっきりしていないと皆さん、申し込んでも何をやるのだろうかということがあると思いますので、そのあたりを両サイドから進めていければと思っております。以上です。

浅野会長 はい。ありがとうございました。

大豆生田委員、お願いいたします。

大豆生田副会長

また同じような話になるかもしれませんが、今回の資料の中で最後に、市民活動の状況として、令和3年度、或いは4年度の活動状況についての報告があります。これらの活動、例えば市民活動補助金とかコミュニティの活動事業とか、団体補助金、コミュニティまつり補助金、地域活動とか、いろいろな補助金、これらの対象が、大体どっちかという、地域で活動する団体、つまりは時間的に余裕のある方を対象にした助成金ですね、補助対象が。逆に言うと、今の話である若年層への補助金の対象っていうのが見えないですよ、この中からは。これからの議論の話になるかと思いますが、その対象として、一つは高校、大学におけるサークル活動、ボランティア活動、或いは久喜市の各企業内のサークル活動、各種団体、例えば青年部とか婦人部とか、或いは久喜に住んでいる、東京に通っていてもいいけどそういう若い人たちが何か活動していると、そういうサークル、団体を逆に言うと私は知らないですけども、そういう団体をもう少し拾い上げるというか、表に出してきて、その人たちに悪いけど、補助金とか、こういうことやっているよということを含めた形でのPRが必要じゃないかなと感じました。そういったこともこれからのここでの議論の検討になるかと思いますが、とりあえずそういう視点でのとらえ方も必要かなと思いました。

浅野会長

はい、ありがとうございます。

それでちょっとそれについては一言加えてから市の説明を求めたいと思いますが、今、大豆生田副会長の方から、高校だけじゃなくて大学ということに触れられたのですが、理科大がなくなった結果、市内には大学は現在ないわけですので、在住者或いは在勤者、通学者というと、実は通学者には大学生は入らない状況にあります。平成国際

大学は、残念ながら道路一本外側でございまして、ただ今、久喜市との間で包括連携協定という協定を正式に結んでいるので、うちの大学に限らず、そうした協定を結んでいた場合に、そういうような対象に入ることができるのか、その場合は条例の変更が必要になるということになるのですが、そういうようなことも含めた議論ができるのかどうか、市の方からご意見をいただければと思います。

事務局 はい。ただいまの大豆生田副会長と浅野会長のご意見でございますがありがとうございます。

まさにこちらの条例が定められてから約10年経過しております。

当時は久喜市合併して直後ということで、包括連携協定もまだ結んでない状況がございました。そのあとやはり、久喜市だけに限らず大学であったり、企業であったり、いろんなところと色々な連携を今結んでおります。ですから、その時代に合った形で条例の改正というものも必要なのかなというふうに事務局としては考えております。そのあたりをどのように変えていくかというところにつきましては、また皆様のご意見を頂戴しながら進めて参りたいと思いますので、ぜひご意見をいただければと思います。ありがとうございます。

浅野会長 ありがとうございます。

益山委員お願いします。

益山委員 ここ何年もの間、久喜市の職員の方たちも、すごく色々努力されてきていただいているなというのは実感しているところではありますが、興味を持って色々なところを見渡してみれば、そういう情報とか何かを結構手軽に得ることはできるということもあるし、あと補助金の申請についても、随分と簡略化していろいろな方たちが補助金申請しやすいようにいろいろ工夫していただいたという経緯があって、そこはとても感謝しているところです。

ただ、どんなに情報がたくさんその辺にあったとしても、興味を持って見るのがなければ、もうただ目の中に入ってしまって、中身までは頭に入らないというところだと思います。それで、若年層の方で全く興味のない方に興味を持ってもらうことは、非常に何かハードルが高いなと思います。

それで、60代以上の方とか、久喜市の中でいろんなものに参加した方とか、いろんなものを運営しているそういう久喜市にすごく興味を持って行動している方たちに、まずは、このまちづくりサポーターとかいろんなものを理解していただいて、そういう方から本当に地道なことになるとは思いますけれども、家族とかお子さんとかお孫さんとかにそういうものがあることを、直にお話していただく、そういう地道な何か人から人へ、そういうことが結構大きな収穫に繋がるのではないかと感じています。以上です。

浅野会長 どうもありがとうございます。

他にございますでしょうか。

はい。茨木委員、お願いします。

茨木委員 先ほどと今お話があったこととちょっと関連しますが、私の方は大豆生田さんがお話をされた60代以上の方は時間があると。若者はもう授業とか、塾のこととかで縛られていると。私が思ったのは、例えば小学校、中学校、高校、大学生もそうですが、組織というか団体があると思いますが、小学校だったら小学校という一つの組織、それから、公民館だったら公民館を主催している団体があると。そして久喜市は久喜市として。そういう大きな団体で活動している子供たちが実際にいるわけですね。小学校で言えば、例えば放課後子供教室とか、中学校では部活動とか、そういう活動しているけど、それをリンクさせるといって結びつけるというか、それで気付かせるというか、久喜市

の活動、子供たちが久喜に住んでいて楽しいなということを実感させるような方向に持つていくためには、限られた、固定されたそういう活動じゃなくて、もっと広い意味で、それぞれの場所で活動しているところを、何か結びつけて、結果的に補助金を出すとか、そのような形で持つていけると。閉鎖的な活動を広げる形で結びつけるというか、その辺、課題があるからこそできていないと思いますけど、将来を見据えたときには、閉鎖的なところを開放して、いろんな活動を何か一括して、整理整頓して、子供たちに限られた時間の中で、楽しいよということ、うまく言えないですけど、そういうテーマ設定で持つていけると違うのかなと。学校だったら学校の先生にこういう活動をやっているから、多くの人に知ってもら、或いは中学校とか高校とか結びつけるような活動というか、イメージでしか言えないですが、そんなことが必要かなと思います。うまくまとまらないですが。

浅野会長

はい。ありがとうございます。

すでに具体的に若い世代の市民参加促進についての協議に入ってしまったんですが、それは大変ありがたいことですが、一応、本日のところは、今後の進め方についての方が主題でございまして、むしろ今いただいている意見はすべて反映させていくべきことかなと思うのですけれど、ちょっと軌道をもとへ戻させていただいてよろしいですか。

ですから、今後に向けてまさに今いただいた意見、さらにそれに加わって新しいご意見をたくさんいただくことになるのだろうと思いますけれど、今日のところはそこまでではないようでございますので、よろしいですか。

<確認>

浅野会長

はい。では、ありがとうございました。

（3）その他

浅野会長 続きまして議題の3、その他について事務局から説明をお願いします。

<その他について事務局より説明>

浅野会長 はい。ありがとうございます。

参考資料の9と10についてご紹介いただいたと。詳細についてはもし必要があれば、後でご質問は受け付けたいということでした。

それから委員が12名のはずのところ1名辞退があり、1名欠員状態で、これがもともと公募による委員でしたので、これから改めて公募していただくと。従いまして次回の会議の時には、その新しい方を紹介されて12名での会議になると、こういう趣旨でございます。

これらの件につきまして何かご質問ご意見はございますか。そのような進め方でよろしゅうございますか。

<確認>

浅野会長 よろしければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして私の議長としての任は解かせていただきます。

皆さんご協力ありがとうございました。

5 その他

大熊課長 ありがとうございました。

それでは、「5 その他」でございますが、ここで事務局から2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、委員の皆様は、久喜市の非常勤特別職の職員でございまして、会議1回の出席につき6,000円の報酬をお支払いさせていただきます。また、支払い方法につきましては、本

市の債権者登録にて登録されている委員の皆様の口座に振り込ませていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目でございますが、令和4年度の推進委員会の会議の開催につきましては、全部で2回の開催を予定しております。第2回目の会議は、令和5年3月ごろの開催を予定させていただきたいと考えております。会長、副会長と日程の調整をさせていただきまして、日程が決まりましたら、改めてご案内をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6 閉会

大熊 課長 本日の会議は、以上ですべて終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。ご多用の中、自治基本条例推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年8月16日

浅野 和生

菊地 純哉

加藤 武男

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。